

転出届 (郵送用) Application form of moving out (for mailing)

豊島区長

届出日(記入日)		異動日(引越した日、引越予定日)	
(令和・西暦) 6年 4月 1日		(平成・令和・西暦) 6年 4月 1日	
届出人	住所 〇〇県〇〇市〇丁目〇番〇号 〇〇マンション 101号		
	氏名(自署) ※鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。 日中連絡のつく電話番号 豊島 太郎 (〇〇〇) △△△△ - □□□□		
新しい住所	〇〇県〇〇市〇丁目〇番〇号 〇〇マンション 101号 世帯主氏名(豊島 太郎)		
これまでの住所	豊島区南池袋2丁目45番1号 世帯主氏名(豊島 太郎)		
	転出者氏名	生年月日	性別 続柄
1	(フリガナ) トシマ タロウ 豊島 太郎	大平 昭令 1年 1月 1日	男 女 ☒ 世帯主 ☐ その他
2	(フリガナ) トシマ ハナコ 豊島 花子	大平 昭令 2年 1月 1日	男 女 ☐ 夫 ☒ 妻 ☐ 子 ☐ その他
3	(フリガナ) トシマ ジロウ 豊島 次郎	大平 昭令 1年 1月 2日	男 女 ☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 子 ☐ その他
4	(フリガナ) トシマ サブロウ 豊島 三郎	大平 昭令 2年 4月 1日	男 女 ☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 子 ☐ その他
【有効期限内の個人番号カードをお持ちの方へ】 特例による転出・転入(通常転出時に発行する転出証明書の代わりに個人番号カードを使った転入)を行うことが出来ます。希望される方は「希望する」に○を付けてください。 ※届出を受理した日が届出日となります。転出届出書に記載の届出年月日にはなりませんのでご注意ください。届出日が異動日(引越日)から14日以上を過ぎてしまった場合、カードは失効し特例での届出ができなくなります。 転出証明書の再交付を希望される方は「再交付」に○を付けてください。転出証明書の再交付が認められる事由は、転出証明書の紛失、汚損、破損に限られます。 転出の届出期間は、新住所に住み始める日の約14日前 転入届、転居届、転出届などの届出が、新住所に住み始める日まで有効です。(住民基本台帳法)		希望する 希望しない 再交付	
【注意事項】(書類不備防止のため送付前にチェックを入れてご確認ください。) □ 本人確認書類(運転免許証、資格確認書、在留カード等)の コピー(写真は使えません) を同封してください。 □ 長3サイズ(120mm×235mm) の返信用封筒を同封してください。返信用封筒には送付先(現在お住いの豊島区住所または転出先の住所)と名前を記載してください。転出証明書を送付致します。※国外転出、特例による転出は不要 □ 返信用封筒に 110円切手 を貼ってください。 表札 Stamp 110 Yen. Use 120mmx235mm self-addressed stamped envelope. □ 転出証明書を送付しますので、 表札 を貼ってください。 □ 日中連絡のつく 電話番号 を必ず記載してください。 □ 転出者氏名は 転出する全員を記載 してください。			
【送付先】 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所 総合窓口		【連絡先】 Place a nameplate on the front door.	

<事務処理欄>

個人番号カード 有・無

国保 有・無 ()

介護 有・無 ()

後期 有・無 ()

発行履歴(J票・印鑑) 有・無

返送先 → 新住所・旧住所

本人確認書類

☐ 運転免許証 ☐ パスポート

☐ 個人番号カード ☐ 在留カード

☐ 資格確認書

☐ その他 ()

入力	検査